

随意契約の結果

【令和元年11月分】 役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
千葉：UR賃貸ショップイオンモール千葉NT改装業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年11月8日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	9,680,000円	9,680,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉：浦安エリアポスター制作・掲出業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年11月28日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	1,109,570円	675,224円	60.9%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉：新木場駅ポスター制作・掲出業務（キャンペーン追加分）	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年11月28日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	1,179,970円	563,618円	47.8%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉：西船橋駅ポスター制作・掲出業務	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年11月28日	(株) 電通東日本 東京都港区新橋4-2-1-3	1010401050996	1,776,170円	1,156,375円	65.1%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する企画力が求められるので、専門の知識と能力を有する広告代理店に発注することとした。業者の選定にあたっては、企画提案競技方式によるものとし、総合的に最も優れた企画提案を行った同社と会計規定第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
千葉：JR柏駅サインボード使用契約	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 上村 雅彦 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和1年11月29日	(株) ジェイアール東日本 企画 東京都渋谷区恵比寿南1-5-5	7011001029649	2,042,040円	2,042,040円	100.0%	本業務は、UR賃貸住宅の認知及びブランドイメージの向上並びに空家の解消を図る手法として、柏駅構内に看板を掲出するものである。 柏駅は利用客も多いことから、極めて高い訴求効果が高いと判断した。 契約目的物である看板設置枠は、当該業者のみが保有しているため、会計規程第51条第3項第1号に基づき、随意契約を行ったものである。	-				